

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	葛飾区
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：一般社団法人後見人サポート機構</p> <p>委託内容：市民後見人養成講座の企画・実施</p>
事業内容	<p>判断能力が不十分な方の見守り活動を通じて、その方の心身および資産状況を把握し、必要に応じて医療・介護・金融・住宅・その他の生活サービス等の契約や支払いを代行するなどにより、判断能力が不十分な方の社会経済的尊厳を護ることのできる市民後見人を養成する。</p> <p>①研修対象者 来飾区に住民登録を有する方の後見人になる意思のある20歳以上の区民（15名）</p> <p>②研修内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度の仕組み（成年後見関連4法、その他関連制度の解説） ・ 後見業務の事例検討（見守り、医療・介護等の手配および支払、動産及び不動産の利活用および管理処分、登記、納税、訴訟、家裁への報告、他） ・ 認知症高齢者や知的、精神障害者との交流 ・ 後見人への随行インターンシップ ・ 習熟度テスト ・ その他市民後見人としての必要な技術等を習得するための実習、演習等
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【研修開催日】</p> <p>平成 24 年 10 月 6, 7, 8, 27, 28 日 11 月 23, 24 日 12 月 8, 9 日</p> <p>平成 25 年 1 月 12, 13, 14 日 3 月 2 日</p> <p>(計 69 時間 20 分)</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	葛飾区
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：一般社団法人後見人サポート機構</p> <p>委託内容：市民後見 NPO 法人の創設・運営支援</p>
事業内容	<p>後見ニーズの多様性、後見業務の長期化、後見する側の能力の限界、その他を鑑みると、後見は個人ではなく複数ないし法人で行うことが望ましい。この考えに基づき、法人後見の推進を行うことで市民後見人の活動を安定的に実施する。</p> <p>①NPO法人の立ち上げ 養成修了者を中心に、専門家等を積極的に交えて、来飾区内における成年後見の啓発、相談、利用支援、受任を行うNPO法人を立ち上げに向けた支援を行う。</p> <p>②NPO法人の運営支援 地域における後見ニーズが当該NPO法人へ連携されるよう医療福祉関係者等とNPO法人の連携体制を構築する。加えて、NPO法人が経営的に自立するまでの支援等を行う。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【NPO法人創設のための研修実施日】</p> <p>平成 24 年 11 月 25 日 12 月 24 日</p> <p>平成 25 年 1 月 27 日</p> <p>【事業所等個別往訪実施日】</p> <p>平成 24 年 12 月 6, 7, 10, 13, 14 日</p> <p>平成 25 年 1 月 18 日 2 月 4 日</p> <p>【NPO経営のための研修実施日】</p> <p>平成 25 年 3 月 26 日</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	葛飾区
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：一般社団法人後見人サポート機構</p> <p>委託内容：市民後見人に対する専門的助言・指導</p>
事業内容	<p>専門的な助言指導ないし確認により、多種多様な経験値を持つ市民による、法人後見の強みを最大限に活かすため、後見人の後見業務のサポート機能および業務上のリスクに対する経済補填を行う保険の検討を行う。</p> <p>①後見業務専門事務ソフトウェア導入利用 後見業務専門の事務ソフトウェアの導入により申立書類の作成、家裁への報告書類の作成、財産管理記録まで後見業務の事務処理の効率化を図る。</p> <p>②後見業務のサポート機能 個別事案に関する後見の説明や申し立て書類の作成、後見人になってからの見守り・身上監護・財産管理・その他業務における意思決定、本人（被後見人）の親族やキーパーソンとの関係づくり、家庭裁判所への報告、その他の後見業務について、NPO法人や親族後見人が迷った場合、専門的助言指導等を行う体制を整備する。</p> <p>③後見業務のリスク補填 民間の後見人賠償責任保険等への加入を通じ、被後見人等に与える損害賠償の体制を整える。同時に、業務上の事故を抑制するため、個別事案のモニタリングを定期的に行う体制を整える。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	平成 24 年 12 月～ 平成 25 年 2 月 個別事案に対する専門的助言指導実施
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	葛飾区
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：一般社団法人後見人サポート機構</p> <p>委託内容：後見ニーズの把握、親族後見人支援</p>
事業内容	<p>成年後見に関する需要と供給のバランスを取ることで市民後見人の活動の推進を可能とし、所属やサポートのない親族後見人を支える仕組みづくりに市民後見人が参画することで市民後見人の活動の推進を図る。</p> <p>①地域における後見ニーズの把握 地域包括支援センター、障害者相談センター、その他の医療福祉関係機関に対して、成年後見の実務ならびに後見ニーズの抽出のための調査・セミナーなどを実施し、地域における後見ニーズの把握を行う。</p> <p>②親族後見人支援事業 介護に加えて後見を行う親族（親族後見人）の負担を軽減するために、市民後見人と親族後見人が連携する仕組みの構築を目指す。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 24 年</p> <p>10 月 18 日 成年後見制度講演会開催</p> <p>10 月～11 月 後見ニーズ調査実施</p> <p>12 月 後見ニーズ調査情報提供者への聞き取り調査実施</p> <p>平成 25 年</p> <p>1 月～2 月 後見ニーズ調査案件対応オリエンテーション・対応実施</p> <p>平成 24 年 12 月～平成 25 年 2 月 親族後見人支援実施</p>
備考	